

三木市社会福祉審議会委員を公募

1 審議会の名称 三木市社会福祉審議会

2 審議会で審議する内容

- (1) 社会福祉行政の円滑な運営とその推進を図り、市民が安心してともに暮らせる福祉のまちづくりを実現するため、必要な事項を審議検討していただきます。
- (2) 平成31年度には、第2期子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）等の策定を行う予定です。

3 任期期間 6月1日から2年間

4 応募人数 5名

< 審議会の委員構成（予定） >

- ・学識経験者 2名、社会福祉団体の代表 3名、地区組織の代表 2名、行政機関職員 1名、その他市長が認める者 7名（うち公募 5名）

- ### 5 応募資格
- (1) 18歳以上で市内在住・在勤・在学の方
 - (2) 社会福祉行政に関心のある方
 - (3) 市で設置する他の審議会等の委員でない方
 - (4) 三木市市議会議員及び三木市職員でない方

6 応募方法

「地域共生社会の実現にむけて」をテーマにした作文を市役所 3階情報公開コーナー、吉川支所、各市立公民館に設置してある「社会福祉審議会委員応募用紙」に記入して提出してください。

住所、氏名、年齢、職業、連絡先を明記のうえ、3月22日（金）までに市役所福祉課に持参、または郵送してください。

選考委員会が書類選考を行い、委員を選任します。

問い合わせ先 三木市健康福祉部福祉課

電話 0794-82-2000（内線 2463）